

土木工事共通仕様書等に関する特記仕様書

本工事は、今治市の工事請負契約書によるほか、この特記仕様書によらなければならない。

第1条 今治市土木工事共通仕様書（平成30年10月）及び土木工事施工管理基準（平成30年10月）にある「受注者」は、「請負者」と読み替えるものとする。